

平成25年度第1回大阪府環境審議会温暖化対策部会の概要

1. と き:平成 25 年8月 19 日(月) 午後2時～4時
 2. ところ:大阪府咲洲庁舎 38 階会議室
 3. 出席者:全委員(5名)
 4. 議事
- (1) 大阪府域における 2011 年度の温室効果ガス排出量について

【目標】

○2014 年度までに温室効果ガス排出量を基準年度^{※1}比で 15%^{※2}削減する。

※1 二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素は 1990 年度、代替フロン等は 1995 年度

※2 電気の排出係数は2008年度の値を用いて設定(進行管理にも活用)

【進捗状況】

○実行計画の進行管理のうえでは、2011 年度の温室効果ガス排出量は、4,954 万トンで、**基準年度比 16.2%減少(前年度比で 2.0%減少)**。

⇒家庭や業務部門における節電による電力消費の減少が主な要因

○一方、電気の排出係数を 2008 年度で固定せずに関西電力の各年度の排出係数を用いて算定しますと、5,516 万トンで、**基準年度比 6.7%減少(前年度比 15.3%の増加)**。

⇒発電電力量における火力発電比率の大幅な増加(電気の排出係数の増加)が主な原因

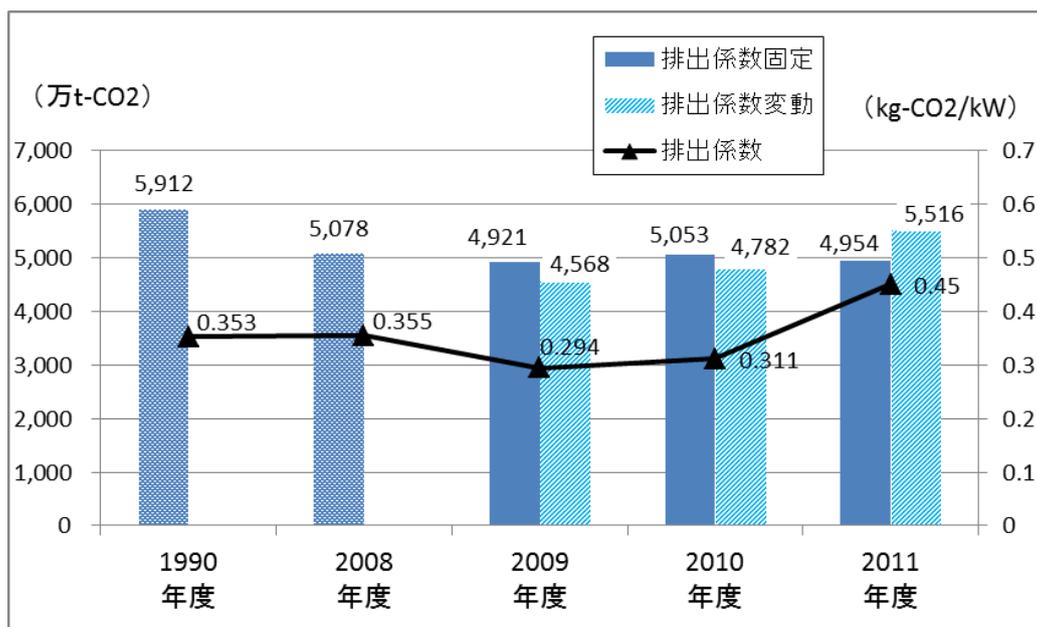


図 大阪府域における温室効果ガス排出量と関西電力のCO₂排出係数の推移

表 大阪府域における温室効果ガス排出量の推移

	1990年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	(万t-CO ₂)		
						構成比	対1990年度増減率	
エネルギー転換部門	72	34	31	33	39	0.8%	-45.4%	
産業部門	2,592	1,831	1,740	1,814	1,828	36.9%	-29.5%	
			1,645	1,737	1,993	-	-23.1%	※
運輸部門	755	772	758	736	677	13.7%	-10.4%	
			745	727	697	-	-7.7%	※
民生(家庭)部門	788	972	957	1,004	974	19.7%	23.6%	
			855	924	1,139	-	44.5%	※
民生(業務)部門	860	1,082	1,060	1,083	1,038	20.9%	20.7%	
			919	980	1,250	-	45.4%	※
廃棄物部門	228	201	187	182	184	3.7%	-19.4%	
二酸化炭素	5,295	4,893	4,733	4,854	4,740	95.7%	-10.5%	
			4,380	4,583	5,302	-	0.1%	※
メタン	14	11	11	11	11	0.2%	-20.0%	
一酸化二窒素	54	43	44	41	41	0.8%	-23.3%	
代替フロン等	549	131	133	147	161	3.3%	-70.6%	
その他ガス	617	186	188	199	214	4.3%	-65.3%	
排出係数固定	5,912	5,078	4,921	5,053	4,954	100.0%	-16.2%	
排出係数変動			4,568	4,782	5,516	-	-6.7%	※

注) 排出量は、関西電力の電力排出係数を用いて算定している(2008年度で固定)。

ただし、※の数値は2008年度で固定せずに、各年度の排出係数を用いて算定した値。

四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しないものがある。

【主な意見】

指摘事項	府の回答
<p>＜電力排出係数＞</p> <p>関西電力の電力排出係数の2010年度から2011年度の増加割合は、全国の電気事業者の電力排出係数と比較してどうか。</p>	<p>全国の排出係数は0.413から0.510と約1.2倍となっているが、関西電力は0.311から0.450と約1.4倍となっており、関西電力は原子力発電への依存度が高かった分、排出係数の増加割合も高くなっている。</p>
<p>＜運輸部門の排出量＞</p> <p>運輸部門の排出量について、自動車の走行量が横ばいである一方で、前年度と比較して大きく低下しているが、その要因は何か。</p>	<p>排出量の算定誤差に加えて、エコカーの普及台数が2009年度の18万台から2010年度の31万台(2011年度は42万台)となるなど、近年大きく増加していること、また、旅客自動車の内訳として軽自動車の割合が増えたことが大きな原因と考えている。</p>
<p>＜太陽光発電等の導入状況＞</p> <p>温室効果ガスの排出量に影響のある指標として、太陽光発電の導入量の推移等、再生可能エネルギーの導入状況についても資料で示してほしい。</p>	<p>太陽光発電の導入量の推移等、再生可能エネルギーの導入状況についても可能な範囲でお示しするようにしたい。</p>

【まとめ】

当日事務局から示された温室効果ガス排出量の算定結果について審議した結果、特に問題は認められなかったため、大阪府における2011年度の温室効果ガス排出量については、原案どおり確定することとした。

(2)大阪府地球温暖化対策実行計画の進捗状況について

以下に実行計画で掲げた個別目標の進捗状況を示す。

①既に達成(又は達成見込み)のもの

計画で掲げた目標	計画策定時	現状・推移	目標値
「エコあらかると」による発信数	399件(2010年度)	558件(2011年度) ↓ 668件(2012年度)	600件
環境教育実施率	小学校 91.5% 中学校 65.6% (2010年度)	小学校 97.8% 中学校 85.9% (2011年度) ↓ 100%(2012年度)	100%
建築物環境計画書届出のうち環境配慮措置が大変良好な建築物の割合	家庭部門 20%程度 業務部門 25%程度 (2010年度)	家庭部門 37.5% 業務部門 35.0% (2012年度)	家庭部門 30% 業務部門 30%
運用改善マニュアルの配布事業者数	—	約 600 事業者 (2012年7月) ↓ 2,130 事業者 (2013年7月)	2,000 事業者
省 CO2 対策のセミナー参加事業者数(2012～2014年度の累計)	—	約 370 事業者 (2012年7月) ↓ 626 事業者 (2012年度末)	600 事業者
環境マネジメントシステム導入事業所数	2,750 事業所 (2010年度)	2,775 事業所 (2011年度) ↓ 2,850 事業所 (2012年度)	3,000 事業所
エコカー普及台数	31 万台 (2010年度末)	42 万台 (2011年度末)	69 万台 (2015年度末)
森林ボランティア参加者数	10,449 人 (2010年度)	10,729 人 (2011年度) ↓ 11,303 人 (2012年度)	13,000 人

太陽光発電設備の導入量	14.3 万 kW (2010 年度末)	17.9 万 kW (2011 年度末) ↓ 24.4 万 kW (2012 年度末)	30 万 kW
LED 道路照明灯の導入実績	約 1,400 灯 (2010 年度末)	約 15,000 灯 (2012 年度末)	府管理道路照明全て 約 23,000 灯

②達成が困難なもの

計画で掲げた目標	計画策定時	現状・推移	目標値
「見える化」の取組世帯数(環境家計簿の取組世帯数)	8,400 世帯 (2010 年度)	9,155 世帯 (2011 年度) ↓ 6,982 世帯 (2012 年度)	30,000 世帯
※参考指標 関西電力管内におけるスマートメーターの普及台数	—	約 189 万台 (2012 年度末)	約 800 万世帯の全計器 (2023 年度)
間伐の実施面積	885ha (過去 10 年間の平均)	1,197ha (2011 年度) ↓ 343ha (2012 年度)	1,000ha/年

③その他(達成できるか現時点ではまだ判断できないもの)

計画で掲げた目標	計画策定時	現状・推移	目標値
中小事業者が創出したクレジット量(2012~2014 年度累計)	—	4,020 トン (2012 年 7 月) ↓ 6,321 トン (2013 年 5 月)	15,000 トン
一般廃棄物の排出量	346 万トン (2010 年度)	345 万トン (2011 年度)	282 万トン (2015 年度)
間伐材の利用量	5,260 m ³ (2010 年度)	5,336 m ³ (2011 年度) ↓ 6,210 m ³ (2012 年度)	10,000 m ³

【主な意見】

指摘事項	府の回答
<p>＜環境家計簿＞</p> <p>環境家計簿の取組世帯数が、2011 年度から 2012 年度にかけて大幅に減少しており、目標の達成が困難な状況となっているがその要因は何か。</p>	<p>大阪市内の取組世帯数が大幅に減ったため。</p> <p>ただし、取組件数とは、家計簿を提出いただいた実数のことであり、実際に作成いただいた件数はもっと多い。</p>
<p>府として後押ししていくことはないのか。</p>	<p>地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、環境家計簿の普及等を推進している。</p>
<p>数値目標を掲げている対策の取組件数が年々減少し、未達成となるのは良くない。府として普及するための対策を考えてほしい。</p>	<p>見える化の推進を図るため、府、市町村、事業者、府民団体等からなるスマートエネルギー協議会を設置して、意見交換をしている。その家庭部門の中で、HEMS や環境家計簿の課題等も含めて議論したい。</p> <p>また、市町村部門もあり、環境家計簿の普及について市町村との連携も深めていく。</p>
<p>環境家計簿が施策として必要ということであれば各自治体から積極的に呼びかけてもらうようにすれば良いと思う。</p>	
<p>環境家計簿以外の見える化の取組みが増えている等、その他の事情があればその内容を資料に記載してもらえば良い。</p>	<p>了解。</p>
<p>＜見える化＞</p> <p>スマートメータの設置だけでは見える化につながらないので、電力消費量を見える化している件数を把握してほしい。</p>	<p>スマートメータがどの程度活用されているかについて、府政モニターを活用して調査するなど、どのような方法があるか検討したい。</p>
<p>＜再生可能エネルギー＞</p> <p>府の再生可能エネルギーの普及方策について教えてほしい。</p>	<p>今年度より府市共同で、おおさかスマートエネルギーセンターを設置し、事業者や府民からの問い合わせに対してワンストップで提供するサービスを実施している。</p> <p>また、太陽光発電の融資制度や公共施設を中心とした屋根貸のマッチング事業を実施している。</p>
<p>＜適応策＞</p> <p>温暖化に対する適応策について、府の取組状況はどうか。</p>	<p>適応策のどのような内容を実行計画に入れていくか国の動向を踏まえて決定していきたい。</p>

<p><道路照明と信号機のLED化></p> <p>LED 道路照明灯について、導入による温室効果ガス削減量の概算が示されているが、道路照明は元々効率が良いものが使われているので本当に削減が図れているのか確認してほしい。</p>	<p>道路照明灯の実際の削減効果については、別途確認するようにしたい。</p>
<p><予算額></p> <p>実行計画で数値目標を掲げている対策の予算額が 0 円となっているのが数多く認められる。これは数値目標を掲げているにも係わらず対策を実施していないということか。</p>	<p>例えば、府の予算はないが、実施機関である大阪府みどり公社が中小事業者のクレジットの創出等を行っている。エコカーの普及は、エコカー協働普及サポートネットを運営し、ディーラーやメーカー等と協力して、エコカー普及イベントの実施や補助金の有効活用呼びかけなど普及啓発活動を実施している。</p>
<p>省エネ相談窓口について、予算額が 0 円となっている。</p>	<p>省エネ相談窓口については、府から地方独立行政法人の環境農林水産総合研究所に依頼して事業を実施している。</p>
<p>公共交通のシームレス化については、実行計画の数値目標には入れていないが、重点施策という位置付けにした。</p> <p>しかし、関連する公共交通の利用促進事業の予算がゼロということはどういうことか。実際に何をしているのかわかる資料にするべき。</p>	<p>数値目標を記載していないものや、予算がゼロとなっているものについても文章で記載するなどして、実行計画の進捗内容がわかるようにする。</p>
<p>予算額が 0 円という記載が並んでいると、対策として何も実施していない印象を受ける。予算額を記載する以外にも、実施している対策の内容を記載するなど説明資料を工夫してほしい。</p>	<p>了解。</p>

【まとめ】

個別目標の進捗状況の資料について、上表の意見を踏まえてバージョンアップさせたものを次回の部会(来年1月)までに作成し、示すよう事務局へ指示した。

(3)おおさかストップ温暖化賞について

【変更案】

		現	新
対象者		温暖化防止条例の特定事業者 (府内事業所(連鎖化事業者の加盟店等を含む)の合計エネルギー使用量が原油換算で、1,500kL以上となる事業者、又は、府内を本拠として使用する自動車を100台以上有する事業者)	大阪府内事業者全て
候補事業者の選定方法について		大阪府が選定	候補事業者を募集
賞の種類	大阪府知事賞	<ul style="list-style-type: none"> 3年間の計画期間の最終年度を迎えた事業者であり、その計画期間に1回以上優秀賞を受賞した事業者を対象とする。 3年間の取組み状況を勘案して、選定した事業者に授与する。 	最も優れた取組みを実施した事業者に授与する。
	優秀賞	前年度において、特に優れた取組みを実施した事業者に授与する。	優れた取組みを実施した事業者に授与する(大阪府知事賞に選ばれた事業者を除く)。
	特別賞		節電賞(平成25年度～)

【候補事業者の選定方法の変更理由】

- これまでは、単年度のみ削減量や削減率が大きかった事業者を選定していたため、経常的に削減が進んでいる事業者が候補に上がってきにくかった。
- 選定対象を温暖化防止条例の対象特定事業者に限定しないことにより、中小事業者を含めた幅広い事業者の取組みを取り上げることができ、温暖化防止等に関する対策への一層の普及が期待できる。
- また、優れた取組みを行っている事業者自ら応募できるようにすることで、さらなる省エネルギー意識の向上につながる。

【節電賞設置の目的】

- 大阪府では平成25年4月に「大阪府の温暖化の防止等に関する条例」を改正施行し、電気の需要の平準化対策を推進することを定めたことや、近年の、特に夏及び冬における節電の必要性の高まりを勘案して、節電賞を設置する。
- 本賞によって、事業者の節電意識の定着を図り、またその取組みを広く公表することで、より効果的な節電対策の普及を図る。

【主な意見】

指摘事項	府の回答
<p>＜選定基準及び応募方法＞</p> <p>特定事業者については、温暖化対策指針で設定された年1%の削減目標を満たすこと等、最低限の基準は示したほうが良い。</p> <p>公募だけでも良いが、府から推薦の余地を残しておいたほうが良いのではないかと。</p> <p>また、選考の際は、業種ごとの事業者の排出量の削減状況も参考に示してほしい。</p>	<p>応募の方法や選定基準の詳細については、今後検討したい。</p> <p>また、業種別の排出量の状況についても従来と同様のものをあわせて示す。</p>
<p>＜中小事業者＞</p> <p>中小事業者に過去3年間の状況を報告してもらうのは難しいのではないかと。</p>	<p>原則3年間の実績による評価を考えているが、3年間の数値報告が難しい事業所については、ヒアリングや現地の状況確認を実施し、中小事業者に不利のないように対応できるよう方法については検討したい。</p>
<p>＜対象＞</p> <p>今回も行政機関は対象外とするのか。</p> <p>行政機関を入れることは率先行動につながるのでは問題はない。</p> <p>ただし、行政機関については、個別か全体かの議論も必要。</p>	<p>行政機関はこれまで除外していたが、委員の先生の意見をお伺いしたい。</p> <p>行政機関を対象外としないこととする。</p>

【まとめ】

詳細については、事務局が各委員に意見聴取したうえで決定するという条件で、選定方法及び賞の変更案について承諾した。

(4) 今後の部会の予定

○「おおさかストップ温暖化賞」の選考等(2014年1月中旬)